

市民税増税に反対 前納報償金も今年から廃止

- 防災・減災対策のためとして市民税均等割500円(H26~35)の増税が国会で可決されました。日本共産党は実際に防災対策予算が増えるのかどうかかわらないため単なる庶民増税の市税条例改正には反対しました。

お年寄りを泣かせる 老人医療費助成制度 の廃止は **ダメ**

- 老人医療費の助成制度見直し(継続審議) 65歳~69歳の非課税なら窓口負担が1割になるという制度を廃止しようとしています。約2000人が廃止の影響を受けます。
- 一部負担金相当額助成(継続審議) 身体障害3、4級と知的障害中度の人は窓口負担500円だったのが対象外になります。約2900人に影響が出ます。

市民の貴重な財産 市民会館がなくなる

市民活動の拠点である市民会館(出口町)が耐震性に問題があるため取り壊され、現在朝日町の「摂津ビル」の3階~5階を暫定利用しています。「行政の維新プロジェクト」で公共施設を減らすことを掲げた吹田市。大集会室を全日利用して8000円なのに対し、さんくすホールは5万400円、勤労者会館は1万9400円。安くして目的を限定されない市民会館残し市の役割果たせと主張したのは日本共産党だけで他の会派は廃止に賛成し、9月末をもって廃止されることが決まりました。市民活動に支障をきたすことは明らかです。

政府への意見書・市民からの請願の結果

(賛成=○ 反対=×) (提) =日本共産党が提案者となったもの

採択	事業見直し会議」での評価結果を再考し市民サービスを削減させないことを求める請願	日本共産党(8人)	民主市民連合(6人)	公明党(7人)	自由民主党 絆の会(5人)	吹田新選会(3人)	すいた市民自治(2人)	すいた市民クラブ(2人)	みんなの未来(2人)	吹田いきいき市民ネットワーク(1人)
不採択	国民健康保険運営協議会答申に十分配慮した財源確保策の立案を求める請願	○	×	×	×	×	×	×	×	×
採択	吹田市福祉巡回バス「きぼう号」廃止を慎重に求める請願	○	○	○	○	○	○	○	○	○
採択	古江台6丁目「健康の森」保全に関する請願	○	○	○	○	○	○	○	○	○

提可決	都市再生機構(UR)賃貸住宅(旧公団住宅)を公共住宅として継続し、居住者の居住の安定を求める意見書	○	○	○	○	×	○	○	×	○
提可決	消費税増税に反対する意見書	○	×	○	○	○	○	○	×	○
提可決	公的年金2.5%の引下げに反対する意見書	○	×	○	×	×	○	○	×	×
可決	「人権侵害救済法案」国会提出に反対する意見書	○	×	×	○	○	○	×	○	○
可決	デフレ対策の政策を求める意見書	○	×	○	○	○	×	○	○	×

●若者雇用をめぐるミスマッチ解消を求める意見書は全会一致で可決されました。

可決された使用料 引き上げ

- 男女共同参画センター(日本共産党は反対)
- 引っ越しごみ有料化(日本共産党は反対) など

継続審議になった 使用料引き上げ等

- 市民ホール
- 山田ふれあい文化センター
- 市民センター
- コミュニティセンター
- 市民ギャラリー
- 勤労者会館
- 市立幼稚園保育料
- 市民プール
- 武道館
- 総合運動場
- スポーツグラウンド
- 私立幼稚園補助金支給事業

審議も尽くさず 提案強行 市議会本会議場に「日の丸」掲揚条例

提案者 自民党・絆の会 公明党 民主市民連合 吹田新選会
みんなの未来 すいた市民クラブ

そもそも本会議場とは、考え方の違う議員が議論する場であり、議員全員に関係することなのに一方の考え方を押し付けるべきではありません。1999年の国旗国歌法制定時に当時の小淵首相は「義務付けは考えていない」と言明しました。「日の丸」がかつて侵略戦争のシンボルとして利用された歴史から、今もさまざまな意見が存在しています。掲揚を条例で定めることは、憲法に記された基本的な人権や思想信条の自由に反するもので認められません。

提案会派からも「議会運営委員会できちんと議論もされなくて提出された」という批判や「少数意見も尊重すべき」などの意見表明がされる異常な事態になっています。

報酬月額	協会けんぽ 保険料	国民健康 保険料	
15万	8,707円	15,018円	現役単身世帯
20万	11,610円	19,038円	現役単身世帯
30万	17,415円	31,177円	現役夫婦と子二人

介護保険料含む。けんぽの場合は世帯人数関係なく収入の11.61パーセント。労使折半のため同額を会社が負担している。国保の場合は世帯人数に応じて保険料が変わる。国保料は推計値。

..... 新年度拡充された事業・評価できる事業

😊 エアコン設置 7中学校

- 第一 ● 第三 ● 第五
- 千里丘 ● 青山台
- 竹見台 ● 古江台

😊 耐震設計

- 吹一小 ● 吹二小 ● 東小
- 千一小 ● 千二小 ● 新田小
- 山手小 ● 東山田小 ● 高野台小
- 一中 ● 青山台中 ● 竹見台中

😊 耐震工事

- 吹一小 ● 千一小 ● 千三小 ● 豊一小 ● 岸一小 ● 山手小
- 片山小 ● 山二小 ● 南山田小 ● 西山田小 ● 佐竹台小
- 藤白台小 ● 吹南小
- 二中 ● 六中 ● 南千里中 ● 片山中 ● 豊津西中
- 高野台中 ● 西山田中 ● 山田中

😊 デートDV

若年層のデートDV予防啓発のため市とNPOと大学生のユースリーダーが共同で小中高生対象に講座を実施。

😊 消防車両更新

高規格救急車、ポンプ車、指揮支援車の3台を購入。

😊 防火水そう設置

耐震性防火水そうと可搬式小型動力ポンプを市内2か所に設置。オリンピック広場(津雲台5丁目)と府道十三高線観音アンダーパス上(南正雀2丁目)。

😊 南千里駅前 公共公益施設

千里出張所・平和記念資料館・市民公益活動センター・千里市民センター・国際交流協会・千里ニュータウン情報館・高齢者生きがい活動センター・地域保健福祉センター・保健センター南千里分館・千里花とみどりの情報センター・千里図書館・南千里地区公民館・口腔ケアセンターが9月にオープンします。

国民健康保険 国保料値上げが提案されました。

国保会計の赤字を生まないようにするとして5年かけて保険料引き上げなどの対策を講じるとしています。新年度は平均6.4%の保険料値上げです。**前納報償金も廃止**です。日本共産党は以下の点を指摘して反対しました。

- ①国民健康保険運営協議会の答申では値上げ賛成と反対が両論併記となったのに、協議会軽視の提案となっている
- ②国保加入者の7割以上が年収200万円以下で国保料の負担は限界である
- ③25年前と比べ国の補助額は半分に減り、国保の危機は全国共通である。国の責任を果たすとともに、一般会計からの繰り入れを増やし、保険料値上げで解決するべきではない

値上げについては日本共産党以外の賛成で承認されました。

H24のけんぽと国保料月額の比較

報酬月額	協会けんぽ 保険料	国民健康 保険料	
15万	8,707円	15,018円	現役単身世帯
20万	11,610円	19,038円	現役単身世帯
30万	17,415円	31,177円	現役夫婦と子二人

介護保険料含む。けんぽの場合は世帯人数関係なく収入の11.61パーセント。労使折半のため同額を会社が負担している。国保の場合は世帯人数に応じて保険料が変わる。国保料は推計値。

後期医療 平均保険料が月額7098円に

日本共産党は反対

都道府県ごとに決まる保険料。大阪は6.9%アップし、東京、神奈川について3番目の高さです。年金が下がる一方社会保障の負担増がお年寄りの暮らしに襲いかかる事態に。

介護保険料の21%アップ 日本共産党は反対

これまで介護保険料引き下げのため、使わなかった保険料の積立基金を全額とりくずすよう求めてきましたが、今回はじめて全額とりくずされることになりました。また、問題となっている介護職員の処遇改善のための市独自の支援策を求めました。

平成21年度(2009年度)から 平成23年度(2011年度)(第4期)			平成24年度(2012年度)から 平成26年度(2014年度)(第5期)		
所得段階	料率	1人当たり 年額保険料①	料率	1人当たり 年額保険料②	増減額 ②-①
第1段階	基準額 ×0.50	25,540 月額 2,128	基準額 ×0.50	31,144 月額 2,595	5,604 467
第2段階	基準額 ×0.55	28,094 月額 2,341	基準額 ×0.50	31,144 月額 2,595	3,050 254
第3段階	基準額 ×0.725	37,033 月額 3,086	基準額 ×0.70	43,601 月額 3,633	6,568 547
第4-1段階	基準額 ×0.875	44,695 月額 3,725	基準額 ×0.725	45,159 月額 3,763	8,126 677
第4段階	基準額 ×0.875	44,695 月額 3,725	基準額 ×0.875	54,502 月額 4,542	9,807 817
第4段階	基準額 ×0.875	51,079 月額 4,257	基準額 ×0.875	62,287 月額 5,191	11,208 934
第5段階	基準額 ×1.125	57,464 月額 4,789	基準額 ×1.125	70,073 月額 5,839	12,609 1,050
第6段階	基準額 ×1.25	63,849 月額 5,321	基準額 ×1.25	77,859 月額 6,488	14,010 1,167
第7段階	基準額 ×1.50	76,619 月額 6,385	基準額 ×1.50	93,431 月額 7,786	16,812 1,401
第8段階	基準額 ×1.55	79,173 月額 6,598	基準額 ×1.60	99,660 月額 8,305	20,487 1,707
第9段階	基準額 ×1.60	81,727 月額 6,811	基準額 ×1.70	105,888 月額 8,824	24,161 2,013
第10段階	基準額 ×1.75	89,389 月額 7,449	基準額 ×1.85	115,231 月額 9,603	25,842 2,154
第11段階	基準額 ×1.90	97,051 月額 8,088	基準額 ×2.00	124,574 月額 10,381	27,523 2,293
第12段階	基準額 ×2.00	102,158 月額 8,513	基準額 ×2.15	133,918 月額 11,160	31,760 2,647
			基準額 ×2.30	143,261 月額 11,938	41,103 3,425